

— お知らせ —

登記の手続案内は予約制 です。

岡山地方法務局では、不動産や会社・法人の登記に関する相談は、**予約制**で実施しています。

ご予約はお近くの法務局へ

登記手続案内の予約のお問合せ先

庁名	所在	電話番号	手続案内の曜日・時間帯
本局	〒700-8616 岡山市北区南方1丁目3-58	【不動産】 086-224-5658 音声ガイダンス②	曜日 月～木 午前 9:00～11:50 午後 13:00～16:10
		【会社・法人】 086-224-5715 ※岡山県内全域	曜日 月～金 午前 9:00～12:00 午後 13:00～16:00
備前支局	〒705-0022 備前市東片上382	0869-64-2770	曜日 金 午前 9:45～11:50 午後 13:00～16:10
倉敷支局	〒710-8520 倉敷市幸町3-46	086-422-1260	曜日 月～金 午前 9:00～11:20 午後 13:00～15:20
笠岡支局	〒714-0098 笠岡市十一番町3-2	0865-62-5295	曜日 火・金 午前 9:00～11:30 午後 13:00～16:00
高梁支局	〒716-0062 高梁市落合町近似500-20	0866-22-2318	曜日 火・水・木 午前 10:00～11:00 午後 14:00～15:00
津山支局	〒708-0052 津山市田町64	0868-22-9155	曜日 月～金 午前 9:00～11:50 午後 13:00～16:20
岡山西出張所	〒700-0927 岡山市北区西古松2丁目6-1 8	086-244-7111	曜日 月～金 午前 9:00～12:30 午後 13:50～16:20

— お客様へのお願い —

- 1 予約をされていないお客様には、当日中の相談をお受けできない場合があります。
- 2 **1回の相談時間は、20分以内**とさせていただきます、継続相談が必要な場合は、改めて予約させていただきます。
- 3 登記相談は、一般的なご説明をさせていただきます。お客様の登記申請の具体的な内容については、お答えできません。
- 4 登記申請書の作成はお客様自身で行っていただき、法務局の職員がお客様に代わって作成できません。
- 5 お客様が作成された登記申請書の事前審査はできません。



司法書士や土地家屋調査士などの資格を持たない方が、他人の依頼を受けて登記申請書を作成したり、代理人として登記申請することは、法律に違反する場合があります。

登記相談のお客様へ（お願い）

- ◇ 相談には事前の予約が必要です。
- ◇ 相談時間はおおむね20分（最長30分）です。
- ◇ 相談では、登記申請書作成等について説明を行い、事前審査は行いません。
審査は登記申請書受付後に登記官が行います。